

市民の政治的表現の自由—大垣警察市民監視事件からみえるもの

愛敬浩二 (名古屋大学)

1 市民の政治的表現の自由の現在

*『法学セミナー』2016年11月号特集「市民の政治的表現の自由とプライバシー」

(1)警察と自衛隊による市民監視

- ①自衛隊情報保全隊による市民監視事件 (仙台高裁 2016/02/02 判決)
- ②ムスリム監視捜査事件 (東京高裁 2015/04/15 判決、最高裁 2016/05/31 判決)
- ③大垣警察市民監視事件
- ④大分県警別府警察署監視カメラ事件

(2)市民の政治的表現の自由への規制強化

- ①JR大阪駅前事件(2012年12月)
- ②さいたま市公民館「9条守れ」俳句掲載拒否事件 (2014年6月)
- ③東京都美術館「政治的アート」撤去要求事件 (2014年2月)
中垣克久 (彫刻家) の作品「時代の肖像—絶滅危惧種」

2 表現の自由とプライバシー

(1)プライバシー権

- ①伝統的なプライバシー権→私事の覗き見や私事を暴露されない自由
Cf. 『宴のあと』(三島由紀夫) 事件 (東京地裁 1964/09/28 判決)
- ②自己情報コントロール権 (佐藤幸治・芦部信喜) cf. 個人情報保護法
*公権力が、個人の「プライバシー固有情報」を取得し、あるいは利用ないし対外的に開示することが原則的に禁止される→私人による取得・利用・開示も法的規制の対象
(a)プライバシー固有情報: 個人の心身の基本に関する情報。思想・信条・精神・身体に関する基本情報、重大な社会的差別の原因となる情報
(b)プライバシー外延情報: (a)以外の個人情報。氏名、性別、住所、年齢、職業など。

(2)プライバシー侵害の「激痛」と「鈍痛」(山本龍彦)

- ①激痛: 私生活上の秘密の暴露
- ②鈍痛: データベースを前にした情報主体の感じる《不確実性》
Cf. 住基ネットやマイナンバー制度の問題

(3)プライバシーの保護と表現の政治的自由 (毛利透・塚田哲之)

- ①萎縮効果(chilling effect): 市民の政治的表現の自由は民主主義社会にとって必要不可欠であるが、法的規制によって一般市民の自由行使は「萎縮」しやすい。
→営利表現やわいせつ表現は「金儲けの種」になりうる。政治的表現は?
*O.W. Holmes 米国連邦最高裁判事の警句「権力者が反対者の発言を抑圧したいと思うのは Logical なことだ」
Cf. 自民党「文化芸術懇話会」での百田尚樹と関係議員の発言
- ②「同調効果」の問題: 他者との政治的意見の交流が監視されているという意識があると、人々は少数意見との接触を避けるようになる (毛利)

3 大垣警察市民監視事件の憲法的意味

(1)大垣警察市民監視事件の特徴

①事件の特徴：警察が収集した「プライバシー固有情報」（Dの病気等）が、正当な理由なく（市民運動潰しが目的）、第三者である私企業（市民運動の相手方）に提供されたことが、議事録で明らかになっていること。

②早稲田大学講演会事件(最判 2003/09/12 判時 1837=3)との相違

*早稲田大学が江沢民（中国国家主席）を招いて講演会をした際、参加者が大学に対して提供した個人情報（学籍番号・氏名・住所・電話番号）を警察の求めに応じて提供した事件

(a)情報の性格→固有情報を含む。Cf. 市民運動・政治活動の「実績」→公開事実 but プライバシー？

(b)開示先＝民間企業→「それ以上の伝播」の可能性あり

cf.「開示先は警察機関であってそれ以上の伝播の可能性がなく……」（杉原則彦・最高裁調査官の解説）

(c)本人の承諾・同意の要件の充足は本来的に困難

(2)大垣警察市民監視事件を踏まえた塚田哲之による問題提起

政治的表現活動とプライバシー保護との関係→表現活動にコミットする（可能性のある）特定個人の情報・属性を公権力が露顕・収集・提供・利用することがもたらす、自由な表現活動を困難にする危険への配慮→(a)自己情報コントロール権の強化という戦略と、(b)プライバシー保護の基礎にある複合的な諸価値を踏まえた社会的な文脈を重視して、表現活動の直接的抑圧として把握する戦略

補論 「安倍改憲」と市民の政治的表現の自由——自民党改憲草案の検討

第9条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動としての戦争を放棄し、武力による威嚇及び武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては用いない。

2 前項の規定は、自衛権の発動を妨げるものではない。

第9条の2 我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全を確保するため、内閣総理大臣を最高指揮官とする国防軍を保持する。

2 国防軍は、前項の規定による任務を遂行する際は、法律の定めるところにより、国会の承認その他の統制に服する。

3 国防軍は、第一項に規定する任務を遂行するための活動のほか、法律の定めるところにより、国際社会の平和と安全を確保するために国際的に協調して行われる活動及び公の秩序を維持し、又は国民の生命若しくは自由を守るための活動を行うことができる。

4 前二項に定めるもののほか、国防軍の組織、統制及び機密の保持に関する事項は、法律で定める。

5 国防軍に属する軍人その他の公務員がその職務の実施に伴う罪又は国防軍の機密に関する罪を犯した場合の裁判を行うため、法律の定めるところにより、国防軍に審判所を置く。この場合においては、被告人が裁判所へ上訴する権利は、保障されなければならない。

第9条の3 国は、主権と独立を守るため、国民と協力して、領土、領海及び領空を保全し、その資源を確保しなければならない。

第12条 この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力により、保持されなければならない。国民は、これを濫用してはならず、自由及び権利には責任及び義務が伴うことを自覚し、常に公益及び公の秩序に反してはならない。

第13条 全て国民は、人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公益及び公の秩序に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大限に尊重されなければならない。

第21条 集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、保障する。

2 前項の規定にかかわらず、公益及び公の秩序を害することを目的とした活動を行い、並びにそれを目的として結社をすることは、認められない。

3 検閲は、してはならない。通信の秘密は、侵してはならない。

消された平和の造形

明日も喋ろう

④

黙れ、に抗う

「文字を消さないで、こり紙に手書きした文字だ。作品を撤去する」

詰め寄る職員2人に、彫刻家は言った。

「AICが悪いのか。ペンを渡すから消してほしい」

2月、東京都美術館。「第7回現代日本彫刻作家展」の2日目になって突

然、中垣克久さん(70)の作品が問題視された。

「時代の肖像―絶滅危惧種 idiot JAPONICA 円墳―。高さ1・5mの竹と紙のお椀の表面に、特定秘密保護法

関連の記事を張った。頭頂部に日の丸、底には星条旗。

消せと言われたのは、張

り紙に手書きした文字だ。「憲法九条を守り、靖国神社参拝の愚を認め、現政権の右傾化を阻止して、もっと知的な思慮深い政治を求めよう」とあった。

館側は、「施設使用を認められない政治活動に当たる恐れがある」と告げた。押し問答は約1時間。作家31人が約60点を寄せる展示会の中しまでも示唆され、彫刻家は譲歩を決意し、紙をはがした。

20歳で日展に初入選し、東京芸術大副手や文化女子大教授を歴任。楽器を奏でる人物像には定評があり、1986年の第1回ロタン大賞を受賞。97年、自らの

彫刻家 中垣克久さん(70)



名を冠した庭園美術館が出身地の岐阜県にできた。が、大賞を受賞したころから自問自答が始まった。形の美しさを追うだけで

人間は描けない。「人物像を作れば作るほど、人間から離れていく」。内面を形にしよとすれば時代が映る。時代を映せば政治が入り込む。作品に張った主張は、造形追究の一つの到達点でもあった。

父親は思想を取り締まる元特高警察。岐阜県の神岡

山で朝鮮人労働者を監視した。約40年前、厚木基地(神奈川県)そばに住んだ時、ベトナムに飛ぶ米軍機や、米兵相手に女性を脅かす「US ONLY」の店に驚き、「ここは植民地か」と思った。

現政権とそれを支持する今の社会に、国民が協力して戦争に突入した父の時代のおいを感じていた。平和を貫くにはどうあるべきか。作品は「やむにやまれぬ思い」で生まれた。

展示会での騒ぎが報じられると、中垣さんが代表を務める現代日本彫刻作家連盟の事務局に脅迫電話が相次ぎ、会場に「右翼団体」が押しかけてきた。

「ゲルニカは、空爆を認めた政府批判だった。ピカソの作品でさえ政治とともにあった」。作品を守るべき美術館がその破壊を求めたことに、「危険な兆候」を感じている。(千種優希)

問題になった作品(左)と中垣克久さん(神奈川県海老名市)

た。藤田嗣治や小磯良平が有名。戦後、戦争の悲惨さを強調する作品が発表されるようになった。丸木位里、俊夫妻の連作「原爆の図」などが知られる。

戦前、多くの画家が軍部の管理のもと、国民の戦意高揚のため戦闘場面や兵士を描い

た。藤田嗣治や小磯良平が有名。戦後、戦争の悲惨さを強調する作品が発表されるようになった。丸木位里、俊夫妻の連作「原爆の図」などが知られる。



戦争と芸術

戦前、多くの画家が軍部の管理のもと、国民の戦意高揚のため戦闘場面や兵士を描い

た。藤田嗣治や小磯良平が有名。戦後、戦争の悲惨さを強調する作品が発表されるようになった。丸木位里、俊夫妻の連作「原爆の図」などが知られる。

芸術の席(特) 堀築浦白大松耕坂星高田佐宮熊大武宗山山加井鬼木前藤石今宮青池大岡谷長(滝長宮) 労働理解できる。

発言 崩す 主義 民主 民

中日 2015. 6. 27

怒る 沖縄 「差別 追い 打ち」

安全保障関連への理解が広がらない現状をめぐって自民党の若手議員勉強会で報道機関を批判する意見が相次いだことに関し、沖縄では二十六日、「露骨な言論封殺だ」などと反発の声が出た。勉強会で講師を

務めた作家の百田尚樹氏が沖縄県の二紙を「つぶさな」といけな」と発言したことにも批判が高まった。県幹部は取材に「辺野古移設をめぐり政府と県は対立しているが、解決には対話が不可欠だ。反対意見を

封殺しようとする姿勢はいかなるものか」と疑問を呈した。普天間飛行場を抱える宜野湾市の佐喜真淳市長は、市役所で記者団に「(自民党の国会議員は)報道と表現の自由をしっかりと認識す

べきだ」と不快感をあらわにした。沖縄国際大の佐藤学教授(政治学)は、百田氏の発言について「米軍の実態や過重な基地負担に苦しむ沖縄の現状を正確に伝えているのは地元紙だけだ」と指

「マスコミの広告収入なくせ」 自民勉強会 発言要旨

改憲を目指す自民党若手議員の勉強会「文化芸術懇話会」が二十五日に党本部で開いた初会合での報道機関に関する発言の要旨は以下の通り。主宰する木原稔衆院議員、講師の作家百田尚樹氏の冒頭発言はメディアに公開された。その後、百田氏の講演、出席議員による質疑が非公開で行われたが、発言者がマイクを使ったため、発言の多くは室外まで聞こえていた。

百田氏 マスコミの皆さんに言いたい。公正な報道は当たり前だが、日本の国をいかに良くするかという気持ちを持ってほしい。反日とか売国とか、日本を陥れるとか思えない記事が多い。日本が立派な国にな

るかということを考えて記事を書いてほしい。(ここから講演) 政治家は国民に対するアピールが下手だ。難しい法解釈は通じない。気持ちいかに訴えるかが大事だ。集団的自衛権は一般国民には分からない。自国の兵力では立ち向かえないから、集団的自衛権は必要だ。侵略戦争はしないということに改憲す

べきだ。攻められた場合は絶対に守るといふことを書けほしい。(以下質疑) 議員A マスコミを懲らしめるには、広告料収入をなくせほしい。われわれ政治家、まして安倍首相は言えないことだ。文化人、あるいは民間の方々がマスコミに広告料を払うなんてこともないし経団連に働き

掛けてほしい。議員B 広告料収入とテレビの提供スポンサーにならないといふことがマスコミには一番こたえるだろう。百田氏 本心に難しい。広告を止めると一般企業も困るところがある。僕は新聞の影響は本心はずいぶん大きいと思う。それよりもテレビ。広告料ではなく、地上波の既得権をなくしてもらいたい。自由競争なしに五十年も六十年も続

「報道の自由 侵害」 新聞労連抗議文

百田尚樹氏が、自民党の勉強会で「沖縄の二つの新聞はつぶさなといけな

を無視して強引に辺野古移設を推進する中での地元紙への報道圧力は、沖縄差別に追い打ちをかけるものだ。憲法で保障される言論の自由の否定につながる、とんでもない」と声を荒らげた。

勉強会出席の議員

自民党の勉強会「文化芸術懇話会」事務局によると、25日の勉強会に出席した議員は次の通り。(敬称略、丸数字は当選回数)

- 【衆院】
- 堀井 学② (北海道9区)
- 築 和生② (栃木3区)
- 藪浦健太郎③ (千葉5区)
- 白須賀貴樹② (千葉13区)
- 大西英男② (東京16区)
- 松本洋平③ (東京19区)
- 萩生田光一④ (東京24区)
- 坂井 学③ (神奈川5区)
- 星野剛士② (神奈川12区)
- 高鳥修一③ (新潟6区)
- 田畑裕明② (富山1区)
- 佐々木紀② (石川2区)
- 宮沢博行② (静岡3区)
- 熊田裕通② (愛知1区)
- 大岡敏孝② (滋賀1区)
- 武藤貴也② (滋賀4区)
- 宗清皇一① (大阪13区)
- 山田賢司② (兵庫7区)
- 山下貴司② (岡山2区)
- 加藤勝信⑤ (岡山5区)
- 井上貴博② (福岡1区)
- 鬼木 誠② (福岡2区)
- 木原 稔③ (熊本1区)
- 前田一男② (比例北海道)
- 藤原 崇② (比例東北)
- 石川昭政② (比例北関東)
- 今野智博② (比例北関東)
- 宮川典子② (比例南関東)
- 青山周平② (比例東海)
- 池田佳隆② (比例東海)
- 大西宏幸① (比例近畿)
- 岡下昌平① (比例近畿)
- 谷川とむ① (比例近畿)
- 長尾 敬② (比例近畿)

- 【参院】
- 滝波宏文① (福井)
- 長峯 誠① (宮崎)
- 宮本周司① (比例)

百田氏 沖縄の二つの新聞はつぶさなといけな